

令和6年7月1日
環境エネルギー部みどり自然課

報道関係者各位

第52回山形県環境影響評価審査会を開催します

このことについて、下記のとおりお知らせします。

記

1 日 時

令和6年7月10日（水）午後1時15分から午後5時00分まで（予定）

2 場 所

山形県職員会館 あこや会館 1階 ホール（山形市松波2-8-1）

3 審査案件

- （1）（仮称）栗子山風力発電事業 環境影響評価準備書
- （2）（仮称）新潟関川風力発電事業 環境影響評価方法書

（参考）

（1）山形県環境影響評価審査会とは

山形県環境影響評価条例第42条の規定により設置された県の附属機関であり、学識経験者（大気環境、水環境、土壌環境、生物多様性等）による委員14名（うち専門委員4名）で構成されています。

山形県知事は、環境影響評価の手續において、事業者が作成した図書に対する環境保全の見地からの意見を提出するにあたり、山形県環境影響評価審査会の意見を聴くこととしています。

（2）環境影響評価方法書とは

環境影響評価の項目や手法を決めるにあたり、住民、地方公共団体などの意見を聴くために事業者が作成する図書で、評価項目の選定、調査、影響予測及び評価の手法など環境影響評価の計画を記載したものです。

（3）環境影響評価準備書とは

環境影響評価の結果について、環境の保全の見地から住民、地方公共団体などの意見を聴くために事業者が作成する図書で、調査、予測、評価、環境保全対策の検討結果を示し、環境の保全に関する事業者自らの考え方をまとめたものです。

【問い合わせ先】

環境エネルギー部みどり自然課
課長補佐（環境影響評価担当） 齋藤
電 話 023-630-3173
[報道監] 環境エネルギー部次長 遠藤